

## 預かり支援事業利用料金変更による貸付月額変更申請書

年 月 日

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会会長 様

貸付コード

住 所 〒

氏 名

印

電話番号 ( )

預かり支援事業利用料金変更により、下記のとおり貸付額の変更を申請します。

## 1 変更申請 (利用料金変更後)

変更申請額	内訳1年目	対象年月	利用料金	対象年月	利用料金	内訳2年目	対象年月	利用料金	対象年月	利用料金		
		年 月	円	年 月	円		年 月	円	年 月	円	年 月	円
		年 月	円	年 月	円		年 月	円	年 月	円	年 月	円
		年 月	円	年 月	円		年 月	円	年 月	円	年 月	円
		年 月	円	年 月	円		年 月	円	年 月	円	年 月	円
		年 月	円	年 月	円		年 月	円	年 月	円	年 月	円
		年 月	円	年 月	円		年 月	円	年 月	円	年 月	円
	小計		円 (A)				小計		円 (A)			
	年額 (1年目)		円 (B)				年額 (2年目)		円 (B)			
	合計		円									

- ※ 借入申込時に提出いただいた「利用計画」の変更により、追加貸付を希望する場合は、この様式で変更申請していただけます。
- ※ この変更申請日の属する月以降が、変更申請の対象です。
- ※ 年額 (B) は、利用料金の年間小計 (A) × 1 / 2 の額 (千円未満切捨て)、または123,000円のいずれか少ないほうの金額を記入してください。
- ※ 入会金、更新料等がある場合は、支払い予定月に利用料金との合計金額を記入してください。
- ※ 様式「預かり支援事業利用計画書」及び預かり支援事業利用料金の月額が確認できる書類並びに利用時間帯及び料金が確認できる書類を添付してください。
- ※ 貸付額を増額する場合は、当該申請を和歌山県社会福祉協議会が承認した後、改めて借用証書を作成していただきます。